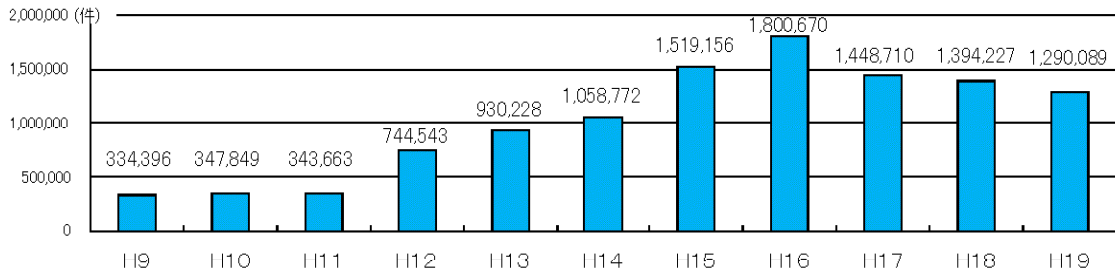


平成19年中の警察安全相談の状況について

1 相談取扱状況の推移

平成19年中の取扱件数は1,290,089件で、前年(1,394,227件)に比べ104,138件(7.5%)、相談取扱件数が過去最多であった平成16年に比べ510,581件(28.4%)減少している。

相談取扱件数の推移

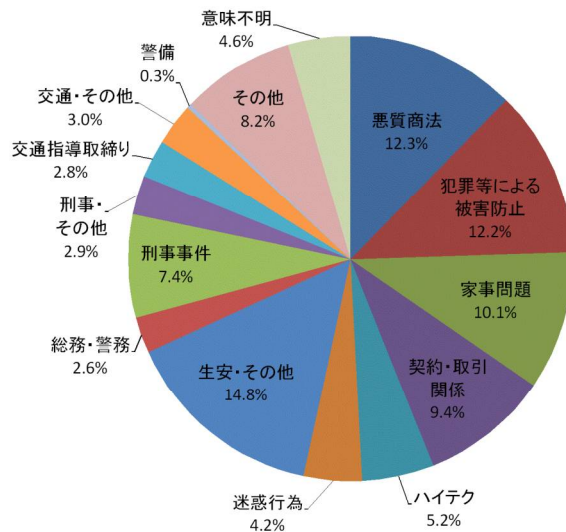


注：相談取扱件数は、警察総合相談室、警察本部生活安全部庶務担当課及び警察署の警察安全相談窓口における取扱件数をいう。

2 相談内容等

(1) 相談内容

	平成19年	
	件数	全体に占める割合
生活安全	879,695	68.2%
総務・警務	33,424	2.6%
刑事	132,769	10.3%
交通	75,074	5.8%
警備	4,363	0.3%
その他	105,979	8.2%
意味不明	58,785	4.6%
総計	1,290,089	100%



(2) 件数が減少している主な相談内容

平成16年に比べて、「悪質商法」が件数及び割合とも大幅に減少している。

	平成19年		平成16年との対比			
	件数	割合	件数	割合	減少数	減少率
悪質商法	159,234	12.3%	706,641	39.2%	-547,407	-77.5%
契約・取引関係	120,638	9.4%	168,340	9.3%	-47,702	-28.3%
迷惑行為	54,621	4.2%	79,443	4.4%	-24,822	-31.2%

(3) 件数が増加している主な相談内容

平成16年に比べて、「家庭・職場・近隣関係(家事問題)」「意味不明」が増加している。

また、増加率では、「児童虐待」(71.6%)、「配偶者からの暴力」(46.5%)が高くなっている。

	平成19年		平成16年との対比			
	件数	割合	件数	割合	増加数	増加率
家事問題	129,896	10.1%	103,087	5.7%	26,809	26.0%
意味不明	58,785	4.6%	42,077	2.3%	16,708	39.7%
犯罪等による被害防止	156,807	12.2%	149,024	8.3%	7,783	5.2%

(4) 受理状況(平成19年)

「来訪」「電話」による相談が9割以上を占めている。

また、「警察署」における受理が78.5%となっている。

区分	来訪	電話	文書(郵送)	FAX	Eメール	署(所)外活動	その他	合計
件数	601,194	579,098	16,442	3,349	36,488	27,562	25,956	1,290,089
割合	46.6%	44.9%	1.3%	0.3%	2.8%	2.1%	2.0%	100.0%

(5) 措置状況(平成19年)

「助言・指導」の割合が、相変わらず高くなっている。

区分	検挙・補導	助言・指導	警告・説得	他機関教示	継続	引継ぎ	その他	合計
件数	5,822	861,967	23,327	23,868	59,813	51,969	263,323	1,290,089
割合	0.5%	66.8%	1.8%	1.9%	4.6%	4.0%	20.4%	100.0%

注1: 「継続」は、相談部門において引き続き対応中のものを計上している。

注2: 「引継ぎ」は、他機関や他部門に引き継いだものを計上している。

ただし、最終的な措置が判明すれば他の項目に計上している。

注3: 「その他」は、家出人手配の実施、当事者の訴訟提起等を計上している。

3 警察安全相談の充実強化のための取組み

警察安全相談の趣旨等の広報啓発活動、関係機関・団体等との連携強化、相談担当者に対する指導教養の充実を推進するとともに、警察安全相談員(非常勤職員)の配置等相談受理体制を整備することにより、警察に寄せられる多種多様な相談に対して、その内容に応じた適切な対応が図れるよう取り組んでいく。